

常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

総務文教 常任委員会

6 議案 可決

○令和元年度行田市一般会計
補正予算(第5回)

問 校舎等新設改良費に関し、北河原小、須加小、荒木小の児童を見沼中学校に統合することにより義務教育学校とするとのことであるが、当初の説明では校舎の増設等は必要ないとの説明であった。しかしながら、既存校舎とは別に一部を増設することも視野に入れ検討を行ってきたとも説明があった。なぜ今、増設を見込むのか。

答 現在、多目的に使っている教室を全て普通教室にしなければならぬという理由により増設も見込んだところであるが、特別教室等を柔軟に活用していくこととなり、既存校舎の中で配置する方針としたところである。そのため、現時点では校舎の増設は考え

ていない。

問 見沼中学校を改修することであるが、水道の高さやプールの深さ等、様々なものを小学生用に改修することとなり、しかも10年後には南河原中学校との統合により、この校舎自体も使われなくなってしまう。そうであれば、小学校同士を荒木小学校に統合すれば設備等を小学生用に改修する必要もなく、複式学級も解消される。このようなことを考えなかったのか。

答 小中一貫教育を進めていく上で、見沼中学校を含めた施設一体型で行うことに意味があり、最大限効果があると考え、実施するものである。



見沼中学校

建設環境 常任委員会

5 議案 可決

○行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 料金改定の理由として、施設の更新を迎えているとの説明があったが、直近に更新しなければならぬ施設にはどのようなものがあるのか。

答 直近では、向町浄水場に設置してある中央監視装置の更新作業が必要である。

問 中央監視装置を更新しなければどのような影響が生じるのか。

答 中央監視装置は水運用を総合的につかさどる装置であり、大規模な故障が発生した場合には、浄・配水場の遠隔操作や地下水の汲み上げ、ろ過といった工程が全て停止することになり、市民生活に多大な影響を与えることになる。

○令和元年度行田市一般会計
補正予算(第5回)

問 若小玉地区産業団地における発掘調査が完了するまでにはどのくらいの期間を要し、事業進捗はどのような影響

を与えるのか。

答 埋蔵文化財の発掘調査についてはおおむね1年を予定しているが、本調査は当初の事業計画に入っていないため、これにより事業用地の造成も1年程度の遅れが見込まれる。



若小玉地区産業団地の試掘調査

健康福祉 常任委員会

7 議案 可決
1 議案 採択

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 保険税額は、県内の他市町村と比べて高額となるのか。

答 県内で2方式を採用している市の平均は、医療分、支援分、介護分の合計で、所得割の税率が11%、均等割の税額が4万5363円である。今回の改正により、所得割の

税率は11%となり、平均と同率、均等割の税額は4万3千円となり、平均より約2400円低額となる。

○令和元年度行田市一般会計
補正予算(第5回)

問 太田西学童保育室の定員増に関して、部屋が2つになるが、入り口や支援員の負担はどのようになるのか。

答 現在の学童保育室の隣の教室を使用し、入り口は1カ所となる。定員を70人に増やすため、支援員を1名増員して対応したい。また、部屋が2つになることで、1部屋で自由遊び、もう1部屋で宿題をするなど、使い方に工夫ができ、支援員も運営しやすくなるかと考えている。

○行田市地域福祉基金条例を
廃止する条例

問 本条例を廃止し、社会福祉事業費基金に統合することだが、社会福祉事業費基金条例を改正し、目的変更しなければ、地域福祉基金で行っていた事業に対して支出することができないのでは。

答 従来の事業への支出については、支障がないと考えている。